



# 名寄市下水道事業経営戦略（第2次） 令和8年 ～ 令和17年

令和8年3月改定

名寄市上下水道室

## 名寄市下水道事業経営戦略目次

1. 経営戦略改定の趣旨	1
2. 経営の基本方針と経営戦略の位置付け	2
3. 経営戦略計画期間・検証等	3
(1) 計画期間	3
(2) 経営指標による進捗管理と評価	3
(3) 情報公開	3
(4) 見直し（ローリング）	3
4. 現状と課題	4
(1) 事業の概要	4
① 下水道事業の現状と課題	4
② 個別排水事業の現状と課題	4
③ 使用料体系	5
④ 組織体制	6
(2) 事業の動向	8
① 将来の需要予測	8
② 収益的収支・資本的収支の推移	10
③ 資産・負債の保有状況	13
(3) 他自治体と比較した経営状況	14
5. 投資・財政計画	15
(1) 計画検討の方針・目標及び条件	15
① 投資・費用に関する方針・目標	15
② 財源に関する方針・目標	15
③ 計画検討の条件	16
(2) 投資・財政の見通し	17
(3) 投資・財政計画に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要	17
6. 効率化・経営健全化の取組	18
(1) 経営改革への取組	18
(2) 人材育成への取組	18
(3) 給与の適正化	18
(4) 広域化及び民間活力の活用等	18
(5) 経費回収率の向上に向けたロードマップ	19
(別紙資料)	
別紙1 経営比較分析表	20
別紙2 投資財政計画検討条件	22
別紙3 投資・財政計画【収益的収支】【資本的収支】	23
別紙4 原価計算表	25

## 1. 経営戦略改定の趣旨

---

下水道は清潔で快適な生活環境を実現し、雨水排除による浸水被害の防除、さらには河川、湖沼、海等の地球環境保全に貢献する等、私たちの生活に欠くことのできない重要な都市基盤施設です。また、浄化槽は下水道計画区域以外の地域で同じような役割を果たす戸別型の汚水処理設備です。

本市下水道事業の公共下水道や合併浄化槽等の汚水処理施設の普及状況を人口で表した指標を用いて関係3省が統一的に表した「汚水処理人口普及率」は98.4%（令和7年3月末）と全国平均の93.7%を上回っています。昭和46年に始まった公共下水道は整備から半世紀を超え、当時と異なり人口が増加から減少に転じ、産業構造の変化もあって水需要が減少する一方、下水道施設・設備の老朽化に伴う改築更新費用の増大で、財政運営が厳しさを増しています。

下水道事業（浄化槽を含む。以下同じ。）を取り巻く経営環境は、下水道等の普及率は向上したものの本格的な整備から時間が経過し、今後の急速な人口減少等に伴うサービス需要の減少や保有する施設の老朽化に伴う更新需要の増大等厳しさを増しており、不断の経営健全化の取組が求められています。

今後も下水道事業が、本来の目的である公共の福祉を増進しつつ持続可能な運営を行うためには中長期的な経営戦略が必要となっています。そこで本市下水道事業は平成28年1月の総務省公営企業3課室長通知による策定要請を受けて、平成29年3月に「名寄市下水道事業経営戦略」を策定し、事業運営を行ってきました。

平成27年1月の総務大臣通知による要請に基づき、令和2年4月から下水道事業を水道事業と同様に企業会計で管理し、地方公営企業法の全部を適用する事業になりました。これにより、会計処理は官庁会計方式（単式簿記）から企業会計方式（複式簿記）になりました。

また、人口減少に伴う使用料収入の減少が続いており、事業収支に大きな影響が出ることが見込まれます。このため、先に官庁会計方式で策定した「投資・財政計画」を企業会計方式に組み替えるとともに、経営環境の変化を受けて見直し、さらなる効率的な事業経営を目指すため、令和2年度において「名寄市下水道事業経営戦略」を見直しました。

このたび、現行の経営戦略の見直しから5年が経過したことを踏まえ、事業の進捗状況や社会情勢等の変化を反映し、より質の高い新たな計画とする必要があることから、今回、経営戦略を改定するものです。

## 2. 経営の基本方針と経営戦略の位置付け

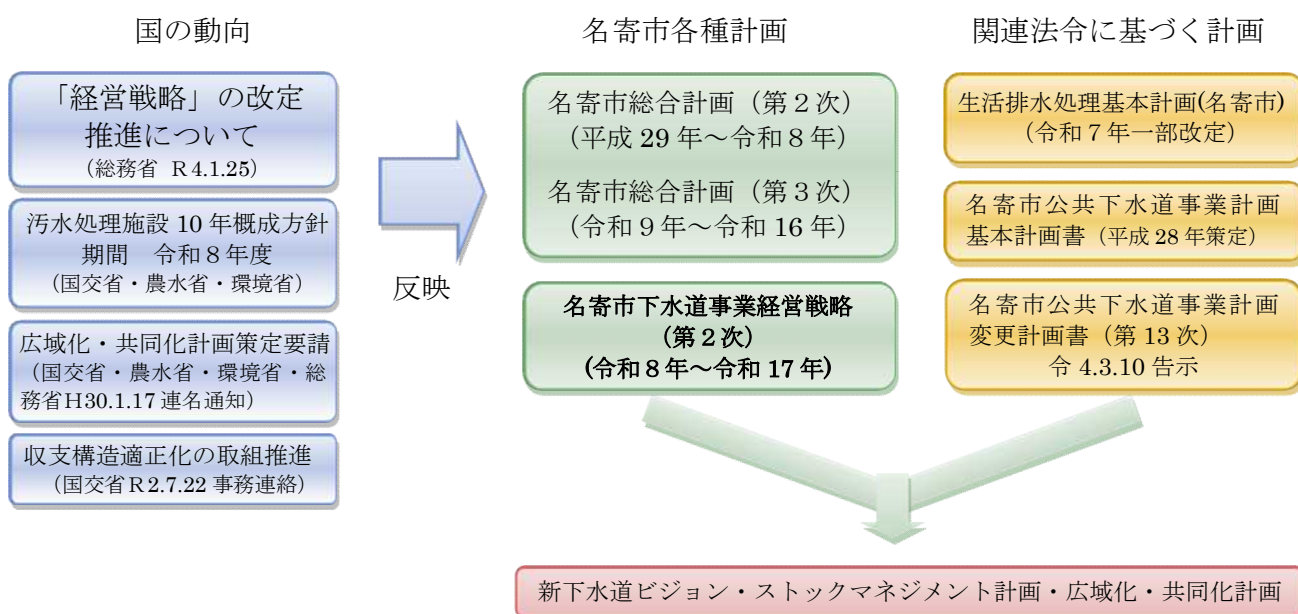
公共下水道の整備や施設の改築更新には多額の資本が必要であり、事業費は国庫補助金と借入金（企業債）で賄っているため、借入金を計画的に返済していくための財政運営が求められます。

また、し尿と雑排水を合わせて処理する戸別型の汚水処理施設として、市が合併処理浄化槽を設置して管理する個別排水処理施設整備事業（以下「個別排水事業」という。）は、公共下水道整備区域を除く郊外地区で実施しています。合併処理浄化槽を公営企業として経営するためには、公共下水道事業と同様に、計画的に行う必要があります。

このような状況を踏まえ、「名寄市総合計画（第2次）」（平成29年2月策定）の基本目標Ⅲ「自然と調和した環境にやさしく快適で安全安心なまちづくり」を実施するため、経営の基本方針を次のとおりとします。

計画的な事業を行うため、中長期的な視点に立った事業運営が必要であり、経営の効率化及び健全化を目指します。

本戦略は、本市の最上位計画である「名寄市総合計画（第2次）」及び令和8年度策定予定の「名寄市総合計画（第3次）」を実現するための計画として位置づけています。下水道事業における各種計画はもとより、上位計画である総合計画及びその他の計画と整合性を図りながら、経営戦略の改定を進めていきます。



### 3. 経営戦略計画期間・検証等

経営戦略改定後の進捗状況を管理するための方針を定めるとともに、事業進捗の評価方法や計画見直し等の実施時期を定めます。

#### (1) 計画期間

経営戦略の計画期間は、総務省が示す「経営戦略」における「中長期的な視点から経営基盤の強化等に取り組むことができるように、計画期間は10年以上を基本とする」との考え方にに基づき、令和8年度から令和17年度までの10年間とします。

#### (2) 経営指標による進捗管理と評価

経営戦略は、計画策定（P）、実施（D）、検証（C）、見直し（A）のPDCAサイクルにより管理します。経営の効率化・健全化に向けた施策や取組については、毎年度、経営指標を算定・評価し、進捗状況を定量的に把握することで、継続的な改善を続けます。

#### (3) 情報公開

経営指標の評価結果や改善状況については、上下水道事業経営審議会及び議会への報告を行うほか、ホームページ等で公表します。

#### (4) 見直し（ローリング）

経営戦略の実行状況、投資・財政計画と実績との乖離が大きくなった場合は、その原因を分析し、次期経営戦略への反映を図るとともに、必要に応じて見直しを行います。



## 4. 現状と課題

---

### (1) 事業の概要

#### ① 下水道事業の現状と課題

名寄地区の公共下水道事業は、昭和46年に市街地中心部の203haを合流式下水道事業区域として認可を取得し整備を進め、昭和55年に下水終末処理場が完成したことで供用を開始しました。事業は昭和51年度から令和3年度までに13回の事業の変更認可を受け、令和7年3月末における下水道普及率は92.6%（名寄地区総人口比）になりました。面整備は、全体計画1,044.0haに対し839.6haが完了し、整備率は80.4%となりました。

風連地区は、平成5年に特定環境保全公共下水道事業として認可を受け、過疎代行制度の採択を受けて事業に着手しました。平成9年に浄水管理センター（下水処理施設）の完成により供用を開始しました。令和7年3月末における下水道普及率は58.4%（風連地区総人口比）、面整備は全体計画180.8haに対し157.2haが完了し、整備率は86.9%となりました。水洗化率は、名寄地区98.5%、風連地区96.6%と高くなっています。

また、名寄地区の一部は、雨水と汚水を合わせて処理する合流式の下水道であるため、合流改善として平成20年度に滞水池（3,100m<sup>3</sup>）が完成し、雨天時における放流水質の改善を図りました。

以上のように、下水道の普及拡大は概ね完了したため、今後は、老朽化した下水終末処理場の施設更新事業や、整備開始から50年が経過している老朽化した管渠の更生を中心とした事業となります。

財政運営面では、この間企業債償還が完了したものが多かったことにより、企業債（下水道事業債）の残高は年々減少しています。わが国が人口減少社会に入ったことにより、下水道事業の経営を取り巻く環境が厳しさを増していますので、経営の効率化と健全化を推進し、経営基盤の強化を図ることが課題となっています。

#### ② 個別排水事業の現状と課題

郊外地区の汚水処理は、市が浄化槽を設置管理する個別排水事業により進めています。名寄地区は平成8年度から、風連地区は平成9年度から開始し、令和6年度末で566基の浄化槽を設置しました。対象地区の概ね半数程度を整備しましたが、郊外地区の環境保全等のため、今後も引き続き整備を進めていきます。

なお、個別排水事業は、地方債と地方財政措置制度を組み合わせた地方単独事業です。戸別に設置するため、集合処理施設と比べると維持管理費用は嵩むこと<sup>かさ</sup>から、下水道事業と同様に経営の健全化を図ることが課題となっています。

【整備の計画と現況】

(令和6年度)

		計 画	現 況		
下水汚水	処理面積	1,224.8ha(含203ha)	996.8ha (合流区域 203ha)		
	処理人口	23,500人 (名21,500/風2,000)	21,496人 (名寄19,655人・風連1,841人)		
	下水道普及率	-	88.2% (名寄 92.6%・風連58.4%)		
	水洗化普及率	-	98.4% (名寄 98.5%・風連96.6%)		
	下水処理場	名寄 12,960m <sup>3</sup> /日 風連 893m <sup>3</sup> /日	名 称	処理方式	処理能力
		名寄下水終末処理場	標準活性汚泥法	17,300m <sup>3</sup> /日	
		風連浄水管理センター	オキシデーションデッチ法	1,786m <sup>3</sup> /日	
下水雨水	整備面積	1,224.8ha(含203ha)	214.5 ha(分流区域) + 203 ha(合流区域) = 417.5 ha		
	雨水整備率	-	34.1%		
個別排水	処理人口	-	1,971人		
	設置基数	616基	566基		

③ 使用料体系

合併前の旧名寄市・旧風連町の使用料体系は基本水量が異なっていましたが、平成20年度に統一し現在に至っています。使用料は、基本料金と超過料金の二部料金制で、基本料金には基本水量5m<sup>3</sup>が含まれています。

処理経費のうち雨水に関する経費については、一般会計で負担しています。当面は現行の使用料のほか、雨水経費等に対する一般会計繰入金により財源が確保される見込みですが、利用者負担をできるだけ抑える努力を行うとともに、定期的に経営状況に応じた受益者負担の在り方について検討していくことが必要となります。

【下水道使用料について（個別排水処理施設使用料含む）】

用途	基本水量	基本料金 (1ヵ月当)	超過料金 (1m <sup>3</sup> 当)
一般用	5m <sup>3</sup> まで	723円	210円
浴場用	100m <sup>3</sup> まで	2,755円	26円
臨時用	10m <sup>3</sup> まで	3,667円	210円

※消費税は内税で、端数処理として合計後に1円未満切捨てとなります。

※下水道に流すものには固形物が含まれていたり、水道のように管が満水状態では

ないことから、使用した水量を正確に計測できないため、水道の使用水量を下水道の使用水量として計算しています。

※地下水を利用している場合は、下水道を使用する人数、浴槽や水洗トイレの設置状況に応じて水量を認定します。

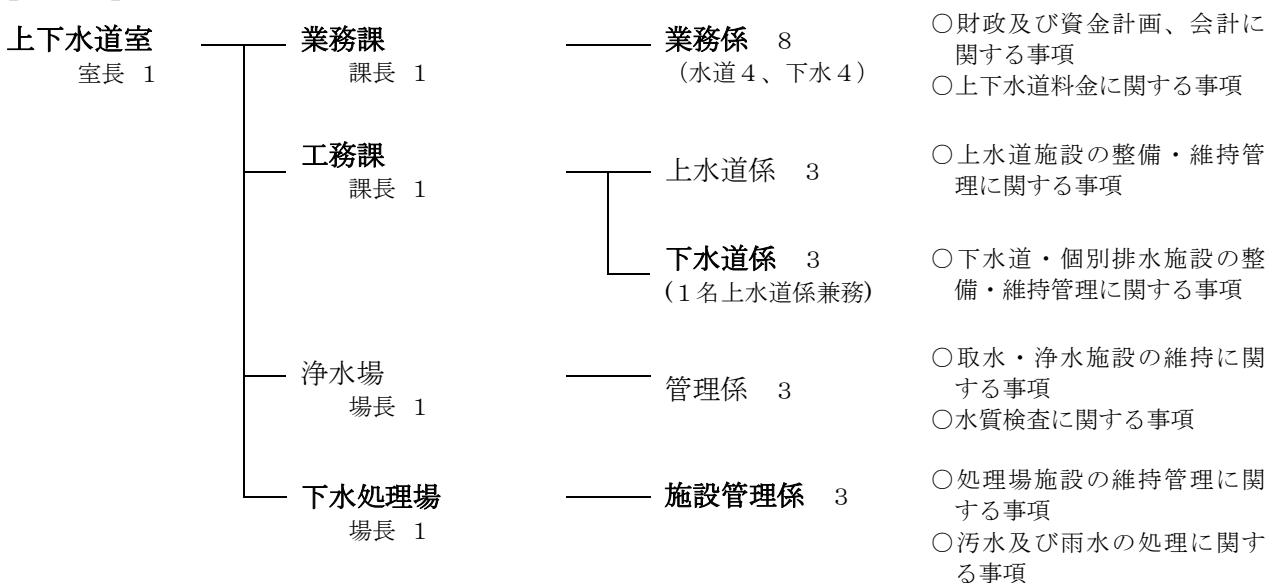
#### ④ 組織体制

平成18年3月に上下水道事業組織を統合して、建設水道部に上下水道室を設置した後、令和2年4月に下水道事業を水道事業と同様に企業会計で管理するため、地方公営企業法の全部を適用する事業となり、上下水道室は企業部局として建設水道部から分離しました。名寄市上下水道室のもと、業務課、工務課の2課と2つの基幹施設である浄水場及び下水処理場の5係24名の職員を配置し、効率的な組織運営を図るため上下水道事業を統合した組織体制としています。

下水道事業に係る業務として、業務課では、主に財政計画や資金計画の策定、予算編成とその執行及び決算等の業務を行っています。工務課では、主に下水道・個別排水施設の整備・維持管理、事業計画の策定や認可の業務を行っています。また、下水処理場では、処理場施設の維持管理等の業務を行っています。

上下水道室全体の職員数24名のうち、下水道事業会計から人件費を支出している職員数は12名です。全国的に業務の民間委託が進む中、道内の自治体においてもベテラン職員の退職や技術職員の不足により、技術継承や人材育成が困難な状況にあります。本市下水道事業においては民間委託を有効に活用することで、処理場施設の維持管理体制の充実を図っていますが、他の自治体と同様に、人事異動や技術職員の退職による技術継承が課題となっています。

#### 【組織図】 (R7.4.1)



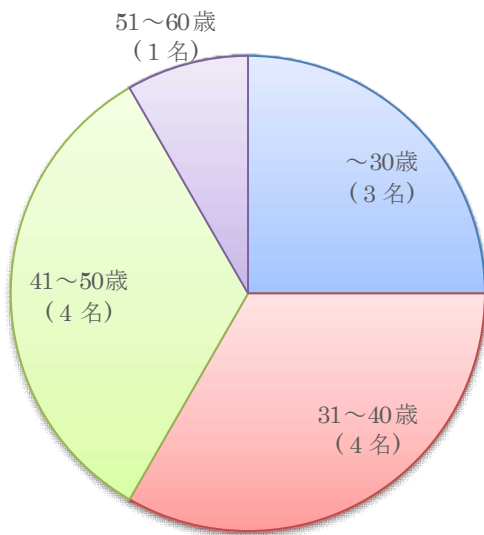
配置職員数と年齢構成

(R7. 4. 1)

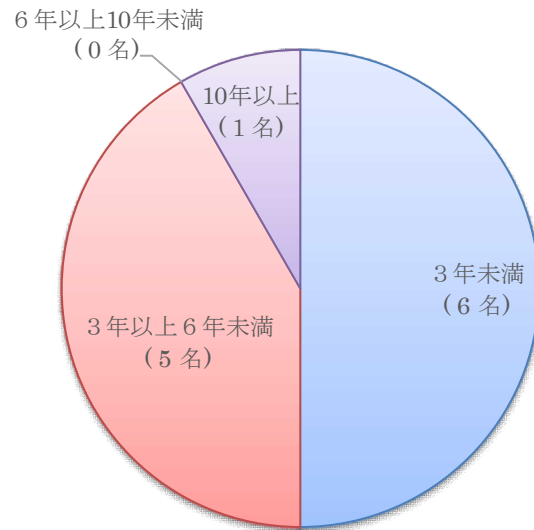
		業務課	工務課	浄水場	下水処理場	合計
年齢構成	～30歳	4人 (2人)	2人 (1人)	0人 (0人)	0人 (0人)	6人 (3人)
	31～40歳	3人 (2人)	1人 (1人)	3人 (0人)	1人 (1人)	8人 (4人)
	41～50歳	1人 (0人)	3人 (2人)	1人 (0人)	2人 (2人)	7人 (4人)
	51～60歳	2人 (0人)	0人 (0人)	0人 (0人)	1人 (1人)	3人 (1人)
合計		10人 (4人)	6人 (4人)	4人 (0人)	4人 (4人)	24人 (12人)

( )うち下水道事業に係る職員数

年齢構成

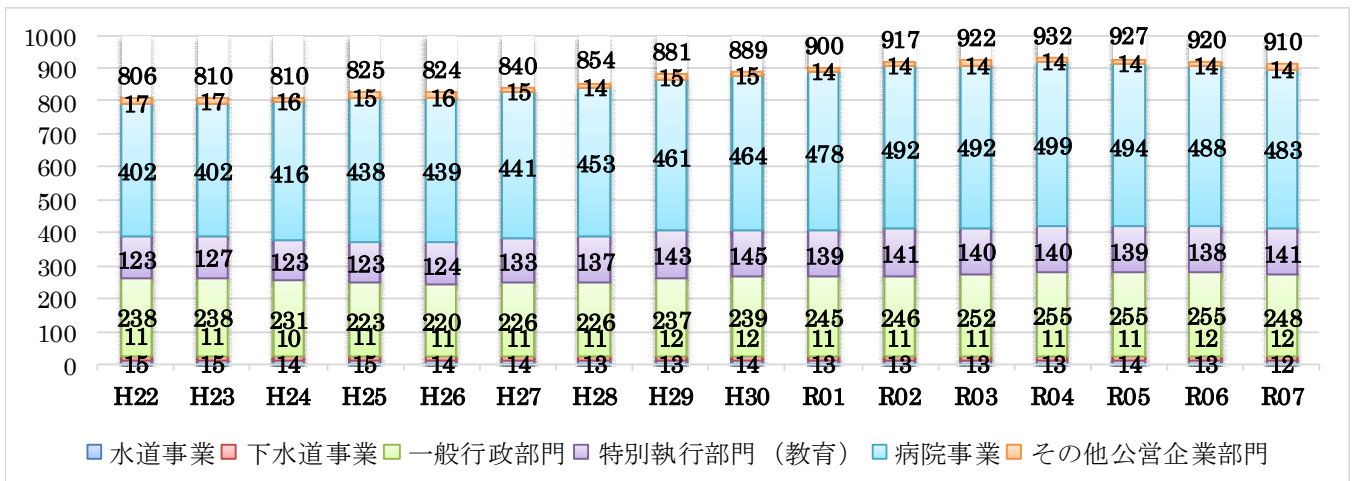


経験年数



下水道事業会計から人件費を支出している職員の数、経験年数

職員数の推移



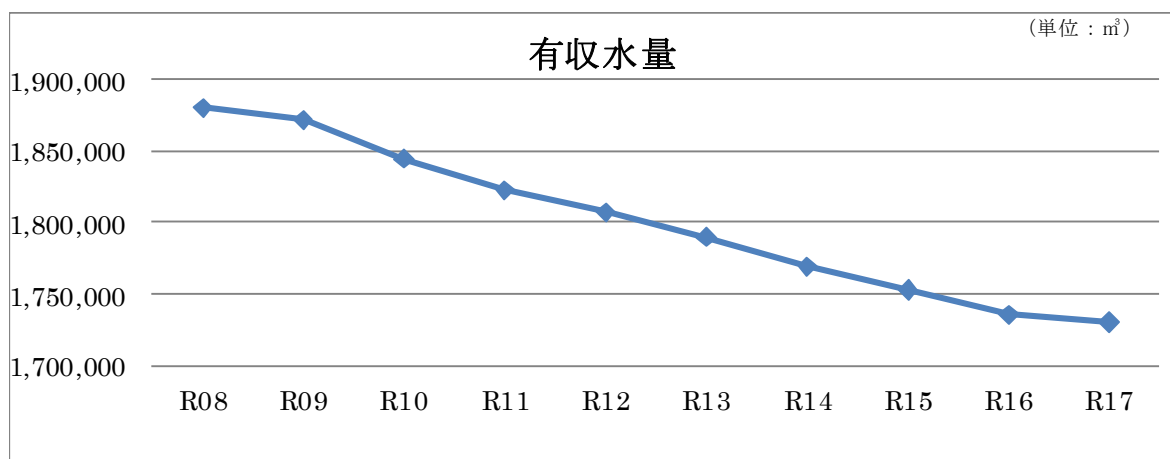
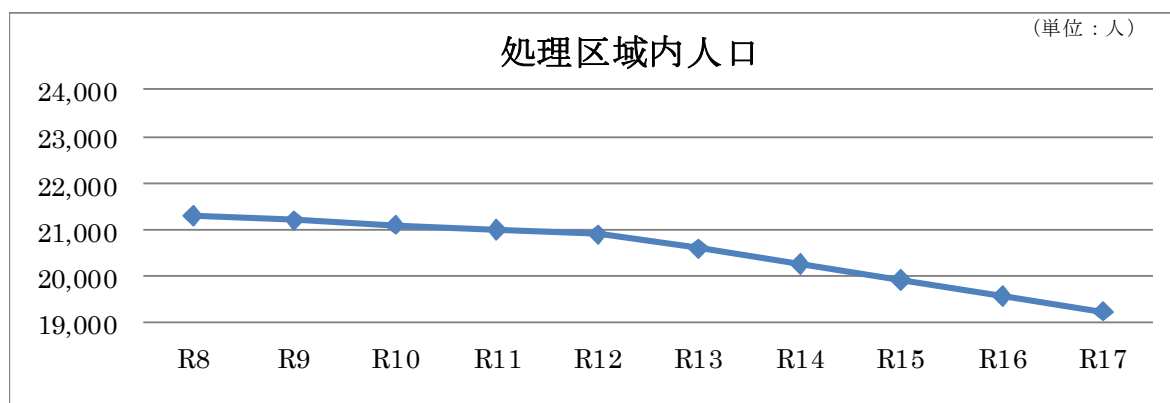
## (2) 事業の動向

### ① 将来の需要予測

#### (下水道事業)

総人口に対する公共下水道を利用できる地域の人口割合を示す「下水道普及率」は、令和6年度に88.2%（名寄地区92.6%、風連地区58.4%）となり、全国平均と比べて高くなっています。また、整備区域内の接続割合を示す「水洗化率」も98.4%（名寄地区98.6%、風連地区96.6%）と高く、本市下水道事業の公共下水道の整備は概ね完了しており、平成17年度以降は新規地区の整備には着手していません。このことから、今後利用者（処理人口）の増加が見込まれず、節水意識の向上や節水機器の普及により有収水量が減少していくものとみられます。

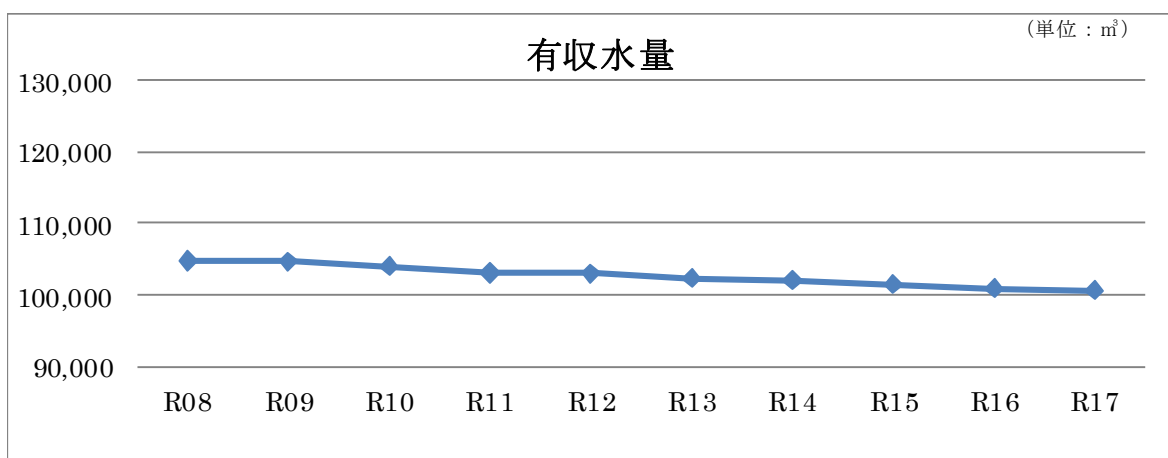
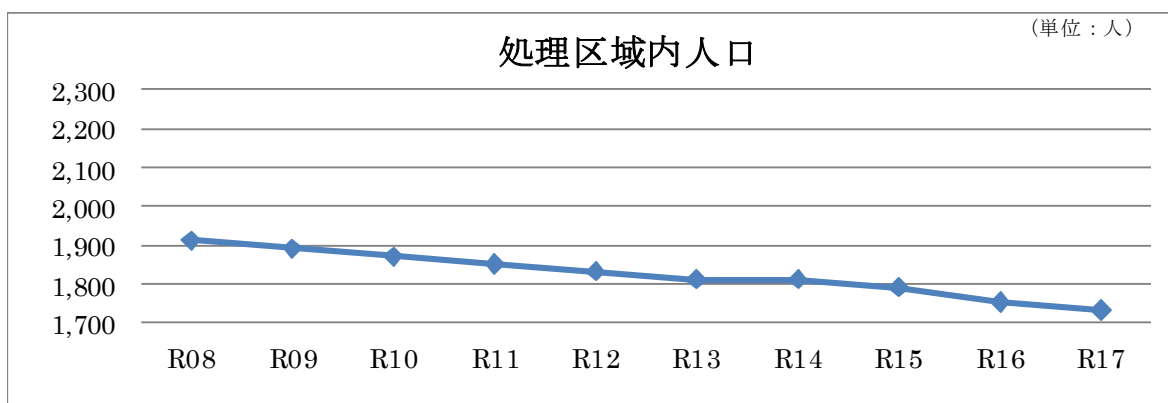
	R05	R06	R07	R08	R09	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
処理区域内人口	21,879	21,496	21,403	21,302	21,201	21,100	20,999	20,900	20,606	20,266	19,927	19,588	19,248
水洗化率	98.4	98.4	98.4	98.4	98.4	98.4	98.4	98.4	98.4	98.4	98.4	98.4	98.4
有収水量	2,006,401	1,965,766	1,944,892	1,880,075	1,871,496	1,844,546	1,822,776	1,807,031	1,789,902	1,769,372	1,752,918	1,735,887	1,730,736



## (個別排水事業)

公共下水道計画区域外の郊外地区の汚水処理は、市が浄化槽を設置管理する個別排水事業により進めています。本事業の対象区域は、令和9年度までの整備計画の中で毎年10基の整備を見込んでいますが、トイレの水洗化だけで雑排水を未処理のまま放流する単独浄化槽や汲み取り便所が設置されている家屋はまだ半数近く残っています。平成30年の浄化槽法改正により、老朽化した単独浄化槽を合併浄化槽に転換する条項が織り込まれたことから、今後も一定の需要が見込まれます。しかし、現在の合併浄化槽の整備は、住宅の新築に伴うものが大半を占め、汲み取り便所が設置されている家屋の水洗化が進んでいないことから、整備計画の見直しを検討する必要があります。

	R05	R06	R07	R08	R09	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
処理区域内人口	1,964	1,971	1,951	1,912	1,892	1,872	1,852	1,833	1,813	1,793	1,773	1,754	1,734
浄化槽設置基数	562	566	576	586	596	600	604	608	612	616	620	624	632
有収水量	104,804	105,697	105,839	104,258	104,704	104,088	103,140	103,037	102,348	102,125	101,514	100,947	100,707



## ② 収益的収支・資本的収支の推移 (下水道事業)

下水道事業の収益的収支については、人口減少や節水意識の向上に加え節水機器の普及により使用料収入が減少し、職員給与費や動力費等が物価高騰等の影響で増加しているほか、施設の老朽化により修繕費も増加してきておりますが、支払利息は国の低金利政策もあって減少傾向にあります。今後は、老朽化が進む施設や管路の修繕のほか、更新に伴う費用の増加が見込まれるため、財政運営には十分留意していく必要があります。

資本的収支については、建設改良費では年間約3億8千万円支出しているほか、企業債償還金は年間約3億9千万円支出しており、年々減少しています。しかし、今後は老朽化した施設への再投資が増え、財源として借り入れる企業債残高の増加に伴い、償還金は再び増加していくことが見込まれます。

### 【収益的収支】

		(千円、消費税抜き)						
		R02決算	R03決算	R04決算	R05決算	R06決算	R02-R06合計	R02-R06平均
収益的 収支	営業収益	604,186	559,319	522,665	561,204	594,888	2,842,262	568,452
	主な内訳							
	(下水道使用料)	379,454	370,739	319,178	353,799	346,960	1,770,130	354,026
	(その他)	224,732	188,580	203,487	207,405	247,928	1,072,132	214,426
	営業外収益	564,459	547,807	574,376	532,149	536,720	2,755,511	551,102
	主な内訳							
	(長期前受金)	374,753	374,330	363,440	353,576	342,812	1,808,911	361,782
	(その他)	189,706	173,477	210,936	178,573	193,908	946,600	189,320
	<b>下水道事業収益計</b>	<b>1,168,645</b>	<b>1,107,126</b>	<b>1,097,041</b>	<b>1,093,353</b>	<b>1,131,608</b>	<b>5,597,773</b>	<b>1,119,555</b>
	営業費用	1,019,290	1,019,796	1,013,415	1,001,309	1,060,707	5,114,517	1,022,903
	主な内訳							
	(職員給与費)	106,399	103,415	113,806	115,188	149,512	588,320	117,664
	(動力費)	37,698	41,556	51,811	47,835	48,289	227,189	45,438
	(修繕費)	15,843	13,119	6,913	11,901	50,618	98,394	19,679
	(材料費)	0	0	0	0	0	0	0
	(減価償却費)	752,217	732,508	721,247	692,365	693,628	3,591,965	718,393
	(その他)	107,133	129,198	119,638	134,020	118,660	608,649	121,730
	営業外費用	66,943	58,229	54,641	46,830	44,256	270,899	54,180
	主な内訳							
	(支払利息)	65,999	58,143	50,940	45,374	41,033	261,489	52,298
(その他)	944	86	3,701	1,456	3,223	9,410	1,882	
<b>下水道事業費用計</b>	<b>1,086,233</b>	<b>1,078,025</b>	<b>1,068,056</b>	<b>1,048,139</b>	<b>1,104,963</b>	<b>5,385,416</b>	<b>1,077,083</b>	
<b>経常損益</b>	<b>82,412</b>	<b>29,101</b>	<b>28,985</b>	<b>45,214</b>	<b>26,645</b>	<b>212,357</b>	<b>42,471</b>	
特別利益	4,164	4,405	0	0	0	8,569	1,714	
特別損失	42,392	1	0	0	0	42,393	8,479	
<b>当年度純損益</b>	<b>44,184</b>	<b>33,505</b>	<b>28,985</b>	<b>45,214</b>	<b>26,645</b>	<b>178,533</b>	<b>35,707</b>	
未処分利益剰余金	44,184	77,689	106,674	151,888	178,533	558,968	111,794	

## 【資本的収支】

(千円、消費税込み)

		R02決算	R03決算	R04決算	R05決算	R06決算	R02-R06合計	R02-R06平均
資本的 収支	企業債	220,100	173,800	188,800	176,400	153,500	912,600	182,520
	他会計出資金	39,486	39,190	39,533	38,922	39,374	196,505	39,301
	他会計借入金	0	0	0	0	0	0	0
	他会計補助金	3,770	216	216	120	120	4,442	888
	他会計負担金	0	0	0	0	0	0	0
	国補助金	109,936	154,393	145,432	145,448	137,486	692,695	138,539
	その他	1,638	17,295	13,546	652	152	33,283	6,657
	<b>資本的収入計</b>	<b>374,930</b>	<b>384,894</b>	<b>387,527</b>	<b>361,542</b>	<b>330,632</b>	<b>1,839,525</b>	<b>367,905</b>
	建設改良費	283,295	491,007	376,594	379,320	387,835	1,918,051	383,610
	企業債償還金	429,595	413,059	393,437	372,939	353,993	1,963,023	392,605
	他会計借入金返還金	0	0	0	0	0	0	0
	その他	1,500	0	0	0	0	1,500	300
	<b>資本的支出計</b>	<b>714,390</b>	<b>904,066</b>	<b>770,031</b>	<b>752,259</b>	<b>741,828</b>	<b>3,882,574</b>	<b>776,515</b>
	<b>差引不足額</b>	<b>▲ 339,460</b>	<b>▲ 519,172</b>	<b>▲ 382,504</b>	<b>▲ 390,717</b>	<b>▲ 411,196</b>	<b>▲ 2,043,049</b>	<b>▲ 408,610</b>
補填財源	339,460	519,172	382,504	390,717	411,196	2,043,049	408,610	

## 【企業債等残高】

(千円)

	R02	R03	R04	R05	R06	R02-R06増減額	R02-R06増減率
企業債	3,693,863	3,454,604	3,249,967	3,053,428	2,852,935	▲ 840,928	▲ 22.8
他会計借入金	0	0	0	0	0	0	-
<b>総額</b>	<b>3,693,863</b>	<b>3,454,604</b>	<b>3,249,967</b>	<b>3,053,428</b>	<b>2,852,935</b>	<b>▲ 840,928</b>	<b>▲ 22.8</b>

## (個別排水事業)

個別排水事業は、浄化槽を年間平均7基設置しているため、それに伴って使用料収入が増加します。しかし、維持管理費も増加するので、収支を合わせるため一般会計からの繰入金は増加します。

資本的収支は、建設改良費が年間約1千2百万円、企業債償還金で年間約3千1百万円の支出となります。企業債償還金の増加に伴い、一般会計からの繰入金も増加傾向で推移していくものと見込まれます。

個別排水事業は、企業債を財源として市が浄化槽を整備し、使用料で維持管理していく地方単独事業であり、企業債の償還額に対して、一般会計に地方交付税が措置される制度になります。浄化槽の整備が進むほど企業債残高は増加し、それに伴い企業債償還金も増加していく見込みです。

## 【収益的収支】

(千円、消費税抜き)

		R02決算	R03決算	R04決算	R05決算	R06決算	R02-R06合計	R02-R06平均	
収益的 収支	営業収益	18,173	18,365	16,501	18,284	18,448	89,771	17,954	
	主な 内訳	(下水道使用料)	18,171	18,352	16,487	18,279	18,428	89,717	17,943
		(その他)	2	13	14	5	20	54	11
	営業外収益	57,557	56,605	60,122	60,247	66,310	300,841	60,168	
	主な 内訳	(長期前受金)	7,037	7,044	7,100	7,146	8,219	36,546	7,309
		(その他)	50,520	49,561	53,022	53,101	58,091	264,295	52,859
	<b>下水道事業収益計</b>	<b>75,730</b>	<b>74,970</b>	<b>76,623</b>	<b>78,531</b>	<b>84,758</b>	<b>390,612</b>	<b>78,122</b>	
	営業費用	66,846	67,570	68,155	70,750	77,250	350,571	70,114	
	主な 内訳	(職員給与費)	0	0	0	0	0	0	0
		(動力費)	0	0	0	0	0	0	0
		(修繕費)	2,189	2,724	1,914	2,277	1,414	10,518	2,104
		(材料費)	0	0	0	0	0	0	0
		(減価償却費)	33,556	33,682	34,301	34,945	34,338	170,822	34,164
		(その他)	31,101	31,164	31,940	33,528	41,498	169,231	33,846
	営業外費用	7,610	7,123	6,842	6,655	6,280	34,510	6,902	
	主な 内訳	(支払利息)	6,409	5,927	5,529	5,190	4,784	27,839	5,568
		(その他)	1,201	1,196	1,313	1,465	1,496	6,671	1,334
	<b>下水道事業費用計</b>	<b>74,456</b>	<b>74,693</b>	<b>74,997</b>	<b>77,405</b>	<b>83,530</b>	<b>385,081</b>	<b>77,016</b>	
<b>経常損益</b>	<b>1,274</b>	<b>277</b>	<b>1,626</b>	<b>1,126</b>	<b>1,228</b>	<b>5,531</b>	<b>1,106</b>		
特別利益	0	0	0	0	0	0	0		
特別損失	520	0	0	0	0	520	104		
<b>当年度純損益</b>	<b>754</b>	<b>277</b>	<b>1,626</b>	<b>1,126</b>	<b>1,228</b>	<b>5,011</b>	<b>1,002</b>		
未処分利益剰余金	754	1,031	2,657	3,783	5,011	13,236	2,647		

## 【資本的収支】

(千円、消費税込み)

		R02決算	R03決算	R04決算	R05決算	R06決算	R02-R06合計	R02-R06平均
資本的 収支	企業債	3,300	17,100	14,000	7,400	5,400	47,200	9,440
	他会計出資金	8,965	9,297	9,647	10,000	10,387	48,296	9,659
	他会計借入金	0	0	0	0	0	0	0
	他会計補助金	0	0	0	0	0	0	0
	他会計負担金	0	0	0	0	0	0	0
	国補助金	0	0	0	0	0	0	0
	その他	242	1,901	1,556	832	603	5,134	1,027
	<b>資本的収入計</b>	<b>12,507</b>	<b>28,298</b>	<b>25,203</b>	<b>18,232</b>	<b>16,390</b>	<b>100,630</b>	<b>20,126</b>
	建設改良費	3,190	19,733	17,526	9,491	8,831	58,771	11,754
	企業債償還金	29,267	30,194	31,236	31,478	32,150	154,325	30,865
	他会計借入金返還金	0	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0	0
	<b>資本的支出計</b>	<b>32,457</b>	<b>49,927</b>	<b>48,762</b>	<b>40,969</b>	<b>40,981</b>	<b>213,096</b>	<b>42,619</b>
	<b>差引不足額</b>	<b>▲ 19,950</b>	<b>▲ 21,629</b>	<b>▲ 23,559</b>	<b>▲ 22,737</b>	<b>▲ 24,591</b>	<b>▲ 112,466</b>	<b>▲ 22,493</b>
補填財源	19,950	21,629	23,559	22,737	24,591	112,466	22,493	

## 【企業債等残高】

(千円)

	R02	R03	R04	R05	R06	R02-R06増減額	R02-R06増減率
企業債	391,937	378,843	361,607	337,529	310,779	▲ 81,158	▲ 20.7
他会計借入金	0	0	0	0	0	0	-
<b>総額</b>	<b>391,937</b>	<b>378,843</b>	<b>361,607</b>	<b>337,529</b>	<b>310,779</b>	<b>▲ 81,158</b>	<b>▲ 20.7</b>

### ③ 資産・負債の保有状況

直近5年間の貸借対照表の推移を見ると、有形固定資産が年々減少しており、老朽化が進む施設や管路の更新が遅れていることがわかります。一方、企業債の借入を償還額を超えない額に抑えたことにより、企業債残高も減少し、現金預金（流動資産）は令和6年度末で3億円程度に増加しました。

今後においても、老朽化する施設設備の更新や物価上昇等の費用増加が見込まれ、引き続き健全運営を維持していくためには、管渠・処理施設ともにストックマネジメント計画に基づき、改築更新費用が急増しないよう事業費の平準化を図り、適切な維持管理を行う必要があります。

#### 【貸借対照表の推移】

(千円、消費税抜き)

		R02	R03	R04	R05	R06
資産	固定資産	13,292,068	12,853,968	12,445,605	12,044,830	11,669,749
	うち有形固定資産	13,282,247	12,845,578	12,438,729	12,039,436	11,665,009
	流動資産	201,249	229,071	270,958	397,699	354,077
	うち現金預金	155,112	179,845	235,633	355,560	309,348
<b>資産計</b>		<b>13,493,317</b>	<b>13,083,039</b>	<b>12,716,563</b>	<b>12,442,529</b>	<b>12,023,826</b>
資本・負債	固定負債	3,661,707	3,423,530	3,228,103	3,028,199	2,841,345
	※うち企業債	3,642,547	3,408,774	3,207,157	3,004,814	2,800,221
	流動負債	481,606	454,004	434,818	492,455	400,844
	※うち企業債	443,252	424,673	404,417	386,143	363,493
	繰延収益	6,656,303	6,423,250	6,191,594	5,964,564	5,746,690
	<b>負債計</b>	<b>10,799,616</b>	<b>10,300,784</b>	<b>9,854,515</b>	<b>9,485,218</b>	<b>8,988,879</b>
	資本金	2,614,914	2,663,401	2,712,581	2,761,503	2,811,264
	剰余金	78,787	118,854	149,467	195,808	223,683
<b>資本計</b>	<b>2,693,701</b>	<b>2,782,255</b>	<b>2,862,048</b>	<b>2,957,311</b>	<b>3,034,947</b>	
<b>負債・資本計</b>		<b>13,493,317</b>	<b>13,083,039</b>	<b>12,716,563</b>	<b>12,442,529</b>	<b>12,023,826</b>

### (3) 他自治体と比較した経営状況

#### 別紙1 経営比較分析表参照（令和6年度公営企業決算統計）

※総務省で公表しています直近の経営比較分析表を添付しています。

本市公共下水道事業の使用料体系は、類似団体平均（3,342円/20m<sup>3</sup>・月）より高い水準（3,870円/20m<sup>3</sup>・月）をとっているため、経費回収率（116.98%）は高く経常収支比率（102.41%）も同程度であり、収支の均衡がとれている状況にあります。

施設利用率（62.78%）は、類似団体平均（53.26%）より高い水準にありますが、今後は人口減少を踏まえてダウンサイジング等を推進する必要があります。また、管渠については、修繕を中心に実施してきましたが、損傷状況に応じて改築工事を行うこととしています。

今後も、人口減少や節水機器の普及等により使用料収入が減収になり、老朽化する施設設備の更新や物価上昇等の社会情勢による事業費の増加も見込まれます。下水道事業を将来にわたり安定的に事業継続するためには、令和5年度に策定した第2期ストックマネジメント計画に基づいて対策を進める必要があります。本計画の実施にあたっては、適切な維持管理をしながら、下水道施設の改築更新費用が急増しないよう事業費の平準化を図ります。

## 5. 投資・財政計画

---

### (1) 計画検討の方針・目標及び条件

#### ① 投資・費用に関する方針・目標

##### (投資・費用に関する検討方針)

人口減少に伴う下水道使用料収入の減少や、労務単価の上昇による委託料及び修繕費等の経費の増加が予想されるため、収支の圧迫が見込まれます。また、施設や管渠の老朽化が進み更新需要が高くなることから、下水道ストックマネジメント計画に基づいて投資水準の平準化を図りながら事業を進める方針とします。

個別排水事業については、引き続き単独浄化槽と汲み取り便所を合併浄化槽に転換することを進めます。

なお、費用の増加による使用者の負担増を抑えるため、継続的にコスト縮減策を講じる方針とします。

##### (投資・費用に関する目標)

投資に関する目標としては、令和5年度に策定した第2期ストックマネジメント計画に基づいて、施設・管路改築更新の平準化を行います。また、令和5年6月2日に内閣府が発表した「PPP/PFI推進アクションプラン」において明記された新たな官民連携方式である『ウォーターPPP』については、持続可能な下水道事業経営の実現に向けて導入の検討を進めます。

#### ② 財源に関する方針・目標

##### (財源に関する検討方針)

下水道事業は、施設・管路の維持管理に係る費用の増加や、老朽化する下水道施設の改築更新に対応するため、企業債、国庫補助金、使用料や一般会計繰入金等、様々な手段を活用して財源を確保します。

現行の使用料は、平成20年4月に旧名寄地区及び旧風連地区の使用料体系を統一したものであり、それ以後は消費税率の引き上げに伴う改定のみとなっていました。

しかし、維持管理や施設の老朽化対策を講じながら安定した事業運営を行うためには財源確保が必要であることから、令和7年度から令和11年度までを使用料算定期間とし、経営分析や事業評価を踏まえて、必要に応じて使用料の見直しを行う方針とします。

企業債の償還期間は、施設・管路の耐用年数に近い最長40年とし、各年度における企業債元利償還金の負担を平準化します。また、一般会計繰入金については、「雨水公費・汚水私費の原則」を踏まえ国の基準に基づいて算定します。

個別排水事業については、合併浄化槽の設置基数の増加に伴い維持管理費用の増加も見込まれるため、使用料や一般会計繰入金等を活用して財源を確保します。

#### (財源に関する目標)

健全な経営を維持するため、業務の効率化に努め、計画期間内の経常収支比率の平均を100%以上、累積欠損金比率をゼロとすることを目標とし、その達成に向けて、使用料については収支の均衡を図る適正な水準を設定し、必要に応じて見直しを進めます。

公共下水道の施設整備は国庫補助と企業債を活用し、個別排水事業は企業債を活用して実施してきました。本市下水道事業は、これまで企業債の償還期間を15年と短く設定し、各年度の償還金を大きくすることで企業債残高の増加を抑えてきました。しかしながら、下水道事業の資産規模が拡大していることを踏まえ、改築更新する施設や設備の耐用年数に近い償還期間とすることにより、長期にわたる安定的な事業運営を図っていきます。

#### (経営指標)

	(%)									
	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
経常収支比率	101.73	101.67	101.65	101.57	101.59	101.53	102.08	102.09	102.10	102.05
累積欠損金比率	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
汚水処理原価	165.05	166.07	168.29	170.86	173.76	175.72	177.42	179.19	180.91	182.50

### ③ 計画検討の条件

施設や管路の老朽化が進み、更新需要が高くなることから、平成30年に第1期ストックマネジメント計画を策定し、令和5年度に第2期ストックマネジメント計画を策定しました。法定耐用年数経過での単純更新や目標耐用年数の設定による更新の場合には、今後50年間のうちに、更新事業費が数年間隔で増減し、安定的な事業運営に支障が生ずるものと考えられることから、下水道施設のリスク評価を踏まえ、優先順位を設定し財源確保のために予算制限を設けて、施設・管路改築更新の平準化を行う計画としました。

上記の方針・目標等を踏まえた検討条件は、別紙2のとおりです。

## (2) 投資・財政の見通し

検討条件（別紙2）に基づく投資・財政計画は、別紙3のとおりです。

下水道事業の投資・財政計画は、当面は一般会計繰入金と現行下水道使用料によって経営を維持します。計画期間中の投資に伴う新たな企業債の借入を行っても、過去に借入れた企業債の償還期間を短く設定していたことから減少額が大きいいため、企業債残高は全体としては計画期間内に減少が続く見込みです。

ただし、投資・財政計画は、物価や金利の変動、水需要の変化、市の一般会計の財政事情により繰入金の見直し等によって、下水道事業会計の財政状況が悪化する場合があります。こうした事態に備えるため、建設改良費をはじめとする各種経費の抑制に努めます。これらにあわせて、遊休資産が発生した場合には売却を検討するとともに、効率的な資金運用、不明水対策、業務改善、水洗化率の向上や使用料・受益者負担金の収納率の向上等に取り組む、安定的な事業運営に努めます。また、事業の財政状況の変化に応じて投資・財政計画の内容について見直しをかける等、機動的に対応をとるものとします。

個別排水事業は地方単独事業であり、企業債の償還額に対して、一般会計に地方交付税が措置される制度です。このため、基数の増加に比例して償還財源が不足し、その不足分を賄う一般会計繰入金が年々増加していきませんが、公共下水道と一体的に経費の抑制や業務改善等に取り組む、安定的な事業運営に努めます。

## (3) 投資・財政計画に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

本市下水道事業においては、将来の給水人口や水需要の減少、施設・管路等の老朽化に伴う更新需要の増大、大規模地震に対応する施設の耐震化等様々な課題に対応するため、下水道ストックマネジメント計画に基づき、下水道施設の点検や長寿命化工事等について、優先順位を決めて計画的に実施することで、改築費用の平準化を図りながら効率的に施設管理を行います。

また、『ウォーターPPP』については、持続可能な下水道事業経営を目指す観点から導入可能性調査を行っており、業務委託の活用範囲や具体的手法等の検討を進め、事業運営のさらなる効率化を図るとともに、技術者不足等の問題解決に向けて、ウォーターPPP等の官民連携の導入を検討します。

## 6. 効率化・経営健全化の取組

---

### (1) 経営改革への取組

公共下水道・個別排水事業が安定して運営できるよう努めるとともに、コスト削減による業務の効率化、使用料の適正化等による経営基盤の強化、窓口業務や施設管理の民間委託の検討や組織の見直しを行って、市民から信頼される健全な事業経営を目指します。

組織の見直し等は水道事業・下水道事業合わせて行うことで、効率的な事業運営につながることから、経営改革は両事業を一体的に進めます。

今後、更なる人口減少等に伴う水需要の減少や施設の老朽化、人員不足等の様々な課題が考えられることから、多様な委託方式の導入を検討し、官民連携の活用による事業基盤の強化に努めるとともに、デジタル技術を用いたDXを推進し、業務の効率化や生産性の向上を図るとともに、人材育成や技術継承にも効果的に取り入れていきます。

また、災害に強く持続可能な上下水道システムの構築に向け、急所施設や避難所等の重要施設に接続する上下水道管路等について、上下水道一体で耐震化を推進するため、令和7年1月に「名寄市上下水道耐震化計画」を策定しました。今後、限りある財源の中、機能維持のための更新事業に併せて耐震化を推進するための取組を進めます。

### (2) 人材育成への取組

これまで業務の効率化を進める中で職員数の削減を図ってきました。

今日の公営企業運営では今までに増して職員一人一人に多様な能力が求められ、職員の能力開発の重要性がますます高まっています。今後、専門知識に関する研修や職場内研修の充実を図り、一層の人材育成を行い、これらのノウハウを継承するため、管理技術をマニュアルに整理し体系化します。

### (3) 給与の適正化

第2次名寄市行財政改革推進基本計画（平成29年4月策定）に準じて実施します。

### (4) 広域化及び民間活力の活用等

今後、老朽化施設の改築更新事業等、短期的には収益の増加に結び付かない投資の増加が見込まれますので、これまで以上に効率的な事業の執行が求められます。

他自治体では、料金窓口業務や施設運転管理の包括委託等アウトソーシングが進んでいます。本市下水道事業でも、業務全般について精査を行い、人員不足の解消や民間事業者のノウハウを活用した市民サービスの向上、検針業務の効率化等の課題解決に向け

て窓口包括委託導入の検討を始めたほか、ウォーターPPPの導入の可能性調査を行っているところです。

また、広域化・共同化については、名寄市下水道事業が名寄市、美深町、下川町、音威子府村とともに、し尿及び浄化槽汚泥と下水汚泥との共同処理を行う「し尿等共同処理事業」を令和12年度から開始する予定のほか、改正下水道法の趣旨に基づいて、北海道及び近隣自治体とも連携を強化します。

#### (5) 経費回収率の向上に向けたロードマップ

公共下水道の経費回収率は、100%を超えて推移する見込みとなっており、汚水処理に係る費用が使用料収入により賄われている状況です。しかし、人口減少による使用料収入の減少や下水道管路施設の老朽化、物価上昇による維持管理費の増等により、費用の増加が見込まれることから、適正な使用料収入の確保と汚水処理費の削減が必要です。今後も、経費回収率100%以上の維持を目指すために、毎年度、経営分析や事業の進捗状況の確認を行い、使用料水準の検討や汚水処理経費の削減等による経費回収率の向上に向けた取組を行います。

	R08	R09	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
経営戦略計画期間										
経営戦略見直し				◎					◎	
使用料水準検討										

	推計									
	R08	R09	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
経費回収率	114%	113%	112%	110%	108%	107%	106%	105%	104%	103%
使用料収入 (千円)	332,256	330,215	325,326	321,432	318,650	315,636	312,021	309,123	306,135	305,200
汚水処理費 (千円)	290,960	291,097	290,659	291,480	294,126	294,563	293,931	294,010	293,763	295,400

# 経営比較分析表（令和6年度決算）

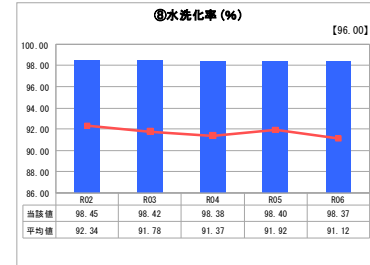
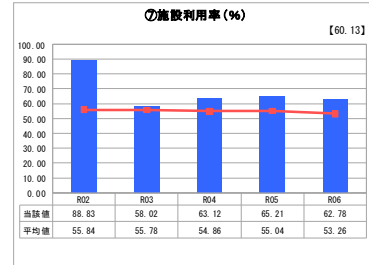
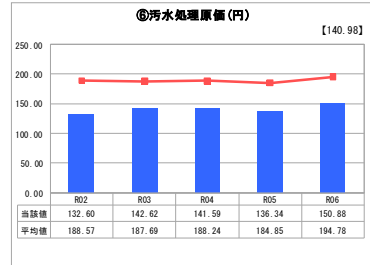
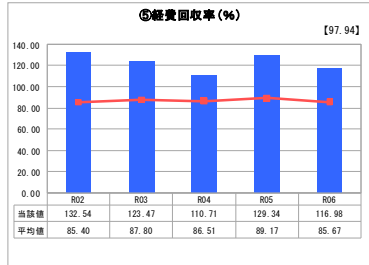
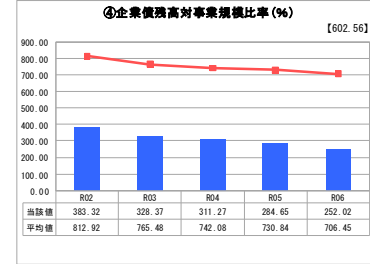
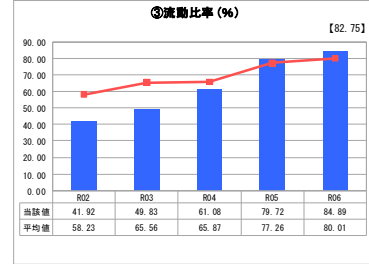
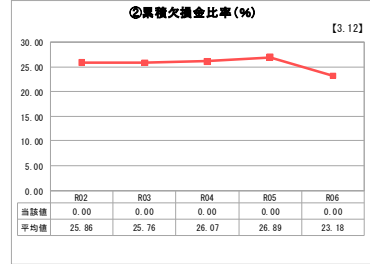
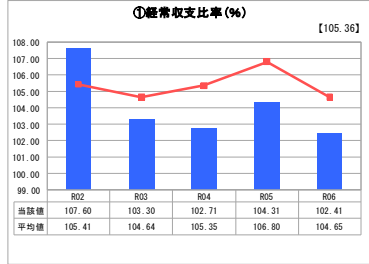
北海道 名寄市

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	公共下水道	Cd1	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m <sup>2</sup> 当たり家賃料金(円)
-	74.94	88.17	74.64	3,870

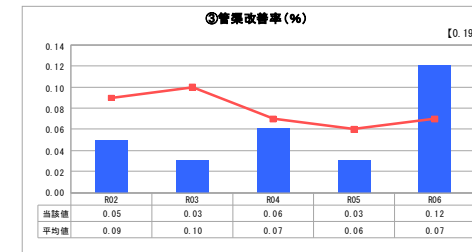
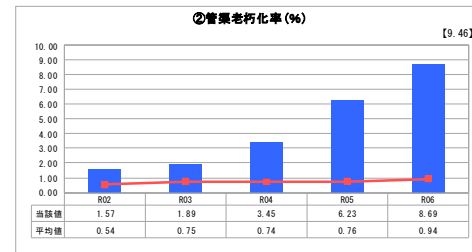
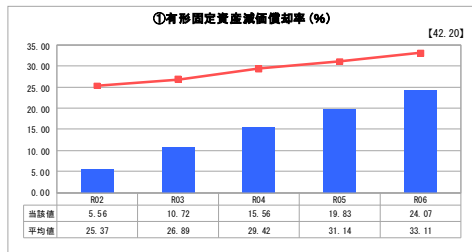
人口(人)	面積(km <sup>2</sup> )	人口密度(人/km <sup>2</sup> )
24,742	534.86	46.26
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km <sup>2</sup> )	処理区域内人口密度(人/km <sup>2</sup> )
21,496	9.97	2,156.07

<b>グラフ凡例</b>
■ 当該団体値(当該値)
— 類似団体平均値(平均値)
【】 令和6年度全国平均

## 1. 経営の健全性・効率性



## 2. 老朽化の状況



## 分析欄

### 1. 経営の健全性・効率性について

現状としては、人口密度が低い条件不利地域ではあるが、類似団体平均と比較した場合、汚水処理原価は低く、経費回収率は高く、経常収支率は同程度であり、収支の均衡がとれている状況にある。また、流動比率は類似団体平均に追いつき、企業債残高対事業規模比率が低水準であるため、運転資金の水率も問題がないといえる。

施設利用率も平均値より高く効率的であるが、人口減少に伴うダウンサイジング等についても検討・実施する必要がある。

人口減少や節水機器の普及などにより使用料収入の減収が続く。また、昭和46年より整備してきた施設について、本格的な更新を行い始めている。経営の健全性を引き続き維持していくため、財務諸表等を活用し経営分析による事業評価の実施や運営体制、投資のあり方について検討する必要がある。

### 2. 老朽化の状況について

管渠については、現在では修繕が主となっているものの、管渠の更生工事を平成30年度から始めたところである。

管渠・処理施設ともに、平成30年度に策定したストックマネジメント計画に基づいて、市民生活の安全を確保しながらも、下水道施設の改築更新費用が大幅に増えることがないよう事業費の平準化を図りつつ、適切な維持管理を実施していく。

### 全体総括

施設整備を終え維持管理中心となっていたが、老朽化等による施設への再投資を行い始めた。今後も人口減少が想定され、利用規模にあった設備維持・運営体制を定期的に検証し、市民生活に欠かせない施設を健全に維持をしていく必要がある。

令和2年度から企業会計となり経営状況が見えるようになったことや、経営の効率化及び健全化を目指し策定した経営戦略(平成29年度～令和8年度)の見直しを行ったことから、今後も健全で効率的な事業運営を行っていく。

別紙 1-1

※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のための類似団体平均値及び全国平均を算出しています。

# 経営比較分析表（令和6年度決算）

北海道 名寄市

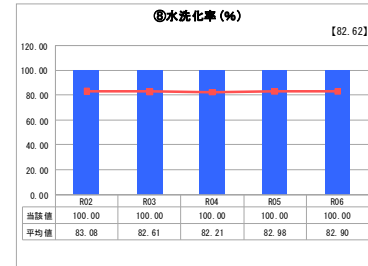
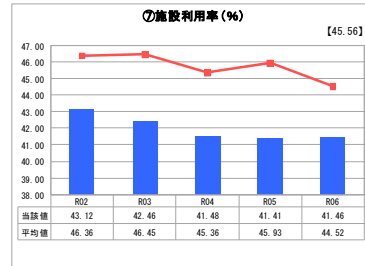
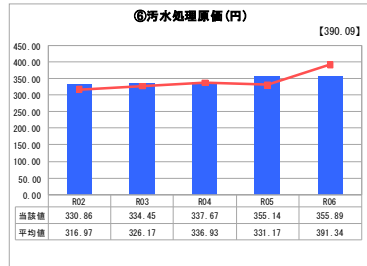
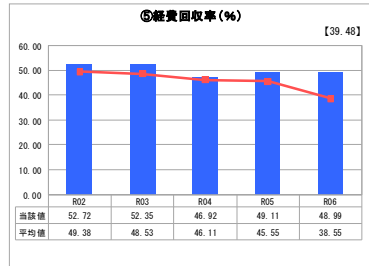
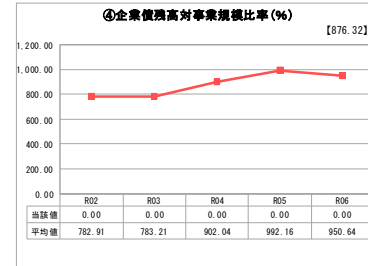
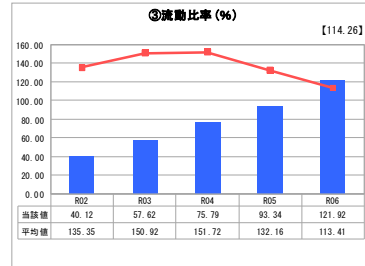
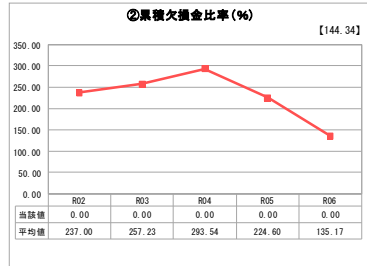
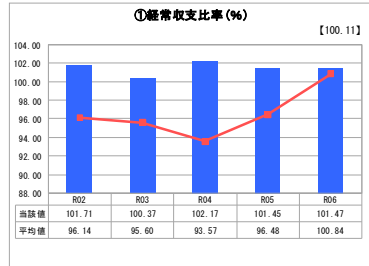
業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	個別排水処理	L2	非設置
黄金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20㎡当たり家賃料金(円)
-	8.90	8.08	100.00	3.870

人口(人)	面積(km <sup>2</sup> )	人口密度(人/km <sup>2</sup> )
24,742	534.86	46.26
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km <sup>2</sup> )	処理区域内人口密度(人/km <sup>2</sup> )
1,971	0.10	19,710.00

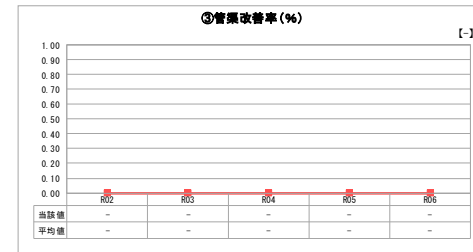
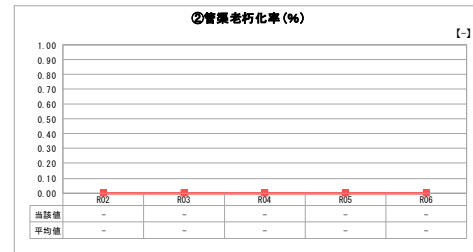
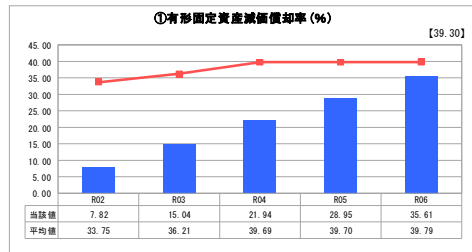
## グラフ凡例

- 当該団体値（当該値）
- 類似団体平均値（平均値）
- 【】 令和6年度全国平均

## 1. 経営の健全性・効率性



## 2. 老朽化の状況



## 分析欄

### 1. 経営の健全性・効率性について

人口密度の低い郊外地区などでは、個別排水処理施設整備事業により生活雑排水を処理することとしており、使用料については公共下水道同様としている。  
そのため、汚水処理原価が高く、経費回収率は低い経営効率が悪い状態であるが、公共下水道等より浄化槽を整備する方が投資効率が良いため、収支の不足分を繰入金により賄うこととしている。  
今後においても、適正な人権算定により過剰な投資にならないよう留意し、公共下水道を含めた水洗化率を高めていく。

### 2. 老朽化の状況について

事業開始から20年以上経過しているが、浄化槽の状況は比較的健全であり、引き続き保守点検等により効率的な維持管理と施設の長寿命化を図っていく。

## 全体総括

人口密度の低い地区での生活排水処理については、経営負担を考慮した中で、個別排水処理施設整備事業を選択してきている。  
事業としての経営効率は低いが、公平な市民生活を確保するために不可欠な事業であることから、公共下水道と合わせて、設備維持、運営体制を定期的に検証していく必要がある。  
また、公共下水道と合わせて令和2年度から企業会計となり経営状況が見えるようになったことや、経営の効率化及び健全化を目指し策定した経営戦略（平成29年度～令和8年度）の見直しを行ったことから、今後も健全で効率的な事業運営を行っていく。

※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「営業老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のみ類似団体平均値及び全国平均を算出しています。

## 投資・財政計画検討条件

## (社会的条件)

物価上昇率	毎年上昇を想定する。ただし、費用の積算を個別に行っているため、一律の物価上昇率は用いていない。
消費税率	10%とする。

## (投資・費用試算条件)

収益的支出	職員給与費	令和8年度予算要求をベースに、過去推移等から毎年上昇と想定する。
	動力費・薬品費	過去実績から必要とされる経費について算定。
	委託料・修繕費等	施設・管路の老朽状況と過去実績から必要とされる経費について算定。
	減価償却費	事業計画により取得した償却資産に対し、耐用年数に応じて算定。
	支払利息	令和6年度借入までの実績と、令和7年度以降の借入見込みにより算定。
	その他費用	過去実績により経費について算定。
資本的支出	建設改良費	事業計画により積算。
	企業債元金償還金	令和6年度借入までの実績と、令和7年度以降の借入見込みにより算定。
	その他支出	過去実績から必要とされる経費について算定。

## (財源試算条件)

収益的収入	下水道使用料	名寄市まち・ひと・しごと創生人口ビジョンをベースに、同ビジョン策定後の下水道事業に関係する社会増減を加味した処理区域内人口推計をもとに、下水道使用料を算定している。
	長期前受金戻入	事業計画により取得した償却資産に対する補助金等の、当該償却した額に相当する額を積算。
	他会計負担金・補助金	総務省繰出基準に基づく一般会計繰入金のほか、使用料収入で補うことが困難な個別排水区域について繰入を行うこととする。
	その他収益	過去実績から推計。
資本的収入	企業債	事業計画に基づき積算し、公的資金を中心とした借入とする。償還期間については最長40年とし、利率については償還期間に応じて1.5～3.7%とする。
	他会計負担金・補助金	総務省繰出基準に基づき一般会計繰入金を算定。
	国庫補助金	事業計画に係る国庫補助基準に基づき算定。
	その他収入	過去実績から推計。

投資・財政計画 収益の収支

(単位:千円,%)

区 分		年 度		R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度	R14年度	R15年度	R16年度	R17年度	
		R6年度	R7年度											
		決 算	決 算 見 込											
収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)	613,336	624,179	615,125	618,701	619,299	612,766	603,266	601,076	595,067	591,512	584,832	584,403	
	(1) 料 金 収 入	365,388	364,984	350,427	348,313	343,405	339,368	336,575	333,437	329,775	326,813	323,618	322,743	
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)													
	(3) そ の 他	247,948	259,195	264,698	270,388	275,894	273,398	266,691	267,639	265,292	264,699	261,214	261,660	
	2. 営 業 外 収 益	603,030	556,469	574,317	629,704	646,972	632,544	609,873	598,804	582,221	579,048	557,819	551,747	
	(1) 補 助 金	240,900	201,456	220,116	268,882	279,404	274,334	261,208	261,139	258,052	257,897	253,144	253,355	
	他 会 計 補 助 金	240,900	201,456	220,116	268,882	279,404	274,334	261,208	261,139	258,052	257,897	253,144	253,355	
	そ の 他 補 助 金													
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入	351,031	346,301	353,894	360,726	367,472	358,114	348,569	337,569	324,073	321,055	304,579	298,296	
	(3) そ の 他	11,099	8,712	307	96	96	96	96	96	96	96	96	96	
	収 入 計 (C)	1,216,366	1,180,648	1,189,442	1,248,405	1,266,271	1,245,310	1,213,139	1,199,880	1,177,288	1,170,560	1,142,651	1,136,150	
	1. 営 業 費 用	1,137,957	1,135,354	1,124,630	1,176,634	1,186,081	1,163,208	1,129,712	1,107,310	1,075,215	1,065,073	1,036,242	1,027,601	
	(1) 職 員 給 与 費	149,512	132,863	140,152	135,273	136,514	138,244	139,877	141,458	143,154	144,841	146,545	146,570	
基 本 給 与	71,530	71,572	72,627	69,661	70,514	71,575	72,661	73,691	74,781	75,882	76,988	78,121		
退 職 給 付 費	17,740		5,564	5,340	5,340	5,340	5,340	5,340	5,340	5,340	5,340	5,340		
そ の 他	60,242	61,291	61,961	60,272	60,660	61,329	61,876	62,427	63,033	63,619	64,217	63,109		
(2) 経 費	260,479	276,932	277,113	274,568	275,196	280,215	277,381	278,963	274,398	273,770	273,207	276,171		
動 力 費	48,289	48,257	50,042	50,042	50,332	51,112	51,475	51,963	52,518	52,995	53,512	54,039		
修 繕 材 料 費	52,032	31,910	16,935	17,707	18,502	22,192	17,867	17,956	17,123	14,812	12,677	12,766		
そ の 他	160,158	196,765	210,136	206,819	206,362	206,911	208,039	209,044	204,757	205,963	207,018	209,366		
(3) 減 価 償 却 費	727,966	725,559	707,365	766,793	774,371	744,749	712,454	686,889	657,663	646,462	616,490	604,860		
2. 営 業 外 費 用	50,536	42,454	44,588	51,265	59,641	62,865	64,389	74,459	78,069	81,573	82,874	85,758		
(1) 支 払 利 息	45,817	42,442	44,529	48,435	56,939	60,191	61,654	71,755	75,365	78,859	80,167	83,049		
(2) そ の 他	4,719	12	59	2,830	2,702	2,674	2,735	2,704	2,704	2,714	2,707	2,709		
支 出 計 (D)	1,188,493	1,177,808	1,169,218	1,227,899	1,245,722	1,226,073	1,194,101	1,181,769	1,153,284	1,146,646	1,119,116	1,113,359		
経 常 損 益 (C)-(D) (E)	27,873	2,840	20,224	20,506	20,549	19,237	19,038	18,111	24,004	23,914	23,535	22,791		
特 別 利 益 (F)		16,842	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1		
特 別 損 失 (G)			1	1	1	1	1	1	1	1	1	1		
特 別 損 益 (F)-(G) (H)		16,842												
当 年 度 純 利 益 ( 又 は 純 損 失 ) (E)+(H)	27,873	19,682	20,224	20,506	20,549	19,237	19,038	18,111	24,004	23,914	23,535	22,791		
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)	189,993	207,087	227,311	247,817	268,366	287,603	306,641	324,752	348,756	372,670	396,205	418,996		
流 動 資 産 (J)	354,077	387,626	511,774	623,855	688,319	758,226	842,271	774,138	711,763	749,308	795,546	865,021		
う ち 未 収 金	40,011	34,739	33,326	34,832	34,341	33,937	33,658	33,344	32,977	32,681	32,362	32,274		
流 動 負 債 (K)	400,844	384,728	381,232	379,104	360,342	337,521	333,096	311,280	301,492	290,629	266,926	250,124		
う ち 建 設 改 良 費 分														
う ち 一 時 借 入 金														
う ち 未 払 金	25,552	20,373	20,373	20,073	20,073	20,073	20,073	20,073	20,073	20,073	20,073	20,073		
累 積 欠 損 金 比 率 ( $\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$ )														
地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 により 算 定 した 資 金 の 不 足 額 (L)														
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)	613,336	624,179	615,125	618,701	619,299	612,766	603,266	601,076	595,067	591,512	584,832	584,403		
地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率 ((L)/(M)×100)														
健 全 化 法 施 行 規 則 第 16 条 により 算 定 した 資 金 の 不 足 額 (N)														
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 する 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)														
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 により 算 定 した 事 業 の 規 模 (P)														
健 全 化 法 第 22 条 により 算 定 した 資 金 不 足 比 率 ((N)/(P)×100)														

投資・財政計画 資本的収支

(単位:千円)

区 分		年 度		R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度	R14年度	R15年度	R16年度	R17年度
		R6年度	R7年度										
		決 算	決 算 見 込										
資 本 的 収 入	1. 企 業 債	158,900	106,600	410,800	401,200	267,400	210,400	458,400	267,800	269,400	192,100	243,500	233,300
	うち 資本費平準化債												
	2. 他 会 計 出 資 金	49,761	54,729	51,308	49,281	44,711	40,059	34,535	31,159	28,063	25,167	22,314	19,821
	3. 他 会 計 補 助 金	120	432	600	600	600	600	600	600	600	600	600	600
	4. 他 会 計 負 担 金												
	5. 他 会 計 借 入 金												
	6. 国(都道府県)補助金	137,486	106,451	272,682	322,000	467,205	406,050	325,150	218,915	222,300	127,600	195,350	190,850
	7. 固定資産売却代金												
	8. 工 事 負 担 金	755	13,792	12,338	15,018	264,839	268,839	1,818	1,818	1,818	1,818	1,818	1,818
	9. そ の 他			1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	計 (A)	347,022	282,004	747,729	788,100	1,044,756	925,949	820,504	520,293	522,182	347,286	463,583	446,390
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)												
	純計 (A)-(B) (C)	347,022	282,004	747,729	788,100	1,044,756	925,949	820,504	520,293	522,182	347,286	463,583	446,390
	資 本 的 支 出	1. 建 設 改 良 費	396,666	305,791	743,444	812,206	1,099,001	964,562	891,928	727,523	736,080	444,899	553,155
うち 職員給与費		15,228	16,626	17,145	17,232	17,204	17,406	17,587	17,801	18,005	18,211	18,426	18,640
2. 企 業 債 償 還 金		386,143	363,496	351,226	347,616	345,788	327,026	304,205	299,780	277,964	268,176	257,313	233,610
3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金													
4. 他 会 計 へ の 支 出 金													
5. そ の 他				1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
計 (D)	782,809	669,287	1,094,671	1,159,823	1,444,790	1,291,589	1,196,134	1,027,304	1,014,045	713,076	810,469	762,095	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	435,787	387,283	346,942	371,723	400,034	365,640	375,630	507,011	491,863	365,790	346,886	315,705	
補 填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	401,178	371,817	306,725	329,979	366,061	338,678	325,865	462,553	446,955	338,763	316,196	286,868
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額												
	3. 繰 越 工 事 資 金												
	4. そ の 他	34,609	15,466	40,217	41,744	33,973	26,962	49,765	44,458	44,908	27,027	30,690	28,837
計 (F)	435,787	387,283	346,942	371,723	400,034	365,640	375,630	507,011	491,863	365,790	346,886	315,705	
補填財源不足額 (E)-(F)													
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)													
企 業 債 残 高 (H)	3,163,714	2,906,818	2,966,392	3,019,976	2,941,588	2,824,962	2,979,157	2,947,177	2,938,613	2,862,537	2,848,724	2,848,414	

○他会計繰入金

区 分		年 度		R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度	R14年度	R15年度	R16年度	R17年度
		R6年度	R7年度										
収 益 的 収 支 分		488,376	460,155	484,388	538,750	554,873	547,211	527,472	528,257	522,918	522,075	513,932	514,494
	うち 基準内繰入金	467,986	437,218	457,295	513,474	529,376	521,369	501,415	501,872	496,281	495,168	486,611	487,025
	うち 基準外繰入金	20,390	22,937	27,093	25,276	25,497	25,842	26,057	26,385	26,637	26,907	27,321	27,469
資 本 的 収 支 分		49,881	55,161	51,908	49,881	45,311	40,659	35,135	31,759	28,663	25,767	22,914	20,421
	うち 基準内繰入金	49,881	55,161	51,908	49,881	45,311	40,659	35,135	31,759	28,663	25,767	22,914	20,421
	うち 基準外繰入金												
合 計		538,257	515,316	536,296	588,631	600,184	587,870	562,607	560,016	551,581	547,842	536,846	534,915

## 原価計算表

供用開始年月日 昭和 55 年 3 月 10 日

処理区域内人口 21,496人

計算期間 自令和7年度 至令和11年度  
(5年間)

## 収入の部

項 目	金 額			
	最近1箇年 間の実績 (R6)	投資・財政計画 計上額(A) (R7~R11)	公費負担分 (B)	料金対象収支 (A)-(B)
使 用 料 (X)	千円 365,388	千円 349,299	千円	千円 349,299
受 託 工 事	0	0		0
そ の 他	850,978	876,716	491,746	384,969
合 計	1,216,366	1,226,015	491,746	734,269

## 支出の部

項 目	金 額				
	最近1箇年 間の実績	投資・財政計画 計上額(A)	公費負担分 (B)	料金対象収支 (A)-(B)	
営業費用	人 件 費				
	基 本 給	千円 71,530	千円 71,190	千円 28,947	千円 42,243
	そ の 他	77,982	65,419	26,601	38,818
	動 力 費	48,289	49,957	20,314	29,643
	修 繕 費	52,032	21,449	8,722	12,727
	材 料 費	0	0	0	0
	減 価 償 却 費	727,966	743,767	302,433	441,334
そ の 他	160,158	205,399	83,519	121,880	
小 計	1,137,957	1,157,181	470,536	686,645	
営業外費用	支 払 利 息	45,817	50,507	20,537	29,970
	そ の 他	4,719	1,655	673	982
小 計	50,536	52,163	21,210	30,952	
合 計 (Y)	1,188,493	1,209,344	491,746	717,598	

資 産 維 持 費 ( Z )	66,585
使用料対象経費 ( Y ) + ( Z )	784,183
(X) / ((Y) + (Z)) * 100 =	44.54

## &lt;料金水準についての説明&gt;

令和4年1月25日付総務省通知『「経営戦略」の推進について』の「経営戦略のひな型様式」に追加された原価計算表を用いて、別紙1「投資・財政計画」の数値を基に資産維持費(※)を算定を行いました。

収支計画における上記算定期間では使用料収入以外の営業外収益などから収支は黒字が見込まれていますが、上記算定の結果、対象経費に対する使用料収入(現行料金)の割合が約45%となり、約55%の収入が不足している状況です。

使用料は、今後、人口減少比率と同じ割合で使用料収入も減少していくことが確実であることから、起債の活用や経費の削減、施設の運用の効率化を進めるとともに、現行の使用料体系についても見直しを行い、健全経営を維持していく考えです。

・使用料水準の現状も踏まえ、使用料の見直しについては今後の検討課題としていきます。

※資産維持費=対象資産(R7-11年度末償却未済額の年平均額5,708,880千円)×資産維持率(0.5%)